

サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の人材育成 ビジョンの策定について

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課
令和5年8月22日

サービス管理責任者等研修について

(1) 研修体系

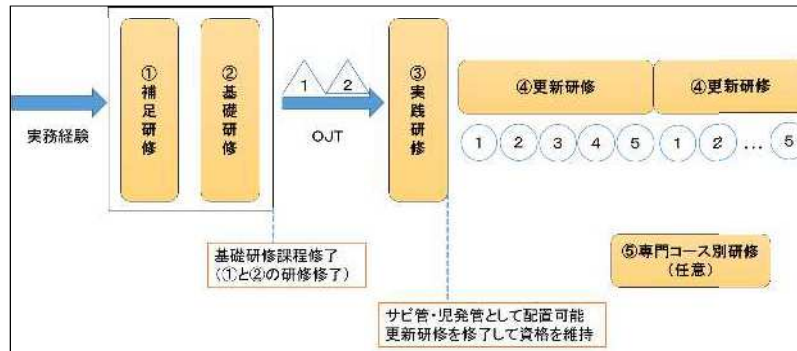
令和元年度に制度改正があり、基礎研修、実践研修、更新研修という段階的な研修体系になった。

(2) 神奈川県の研修体制

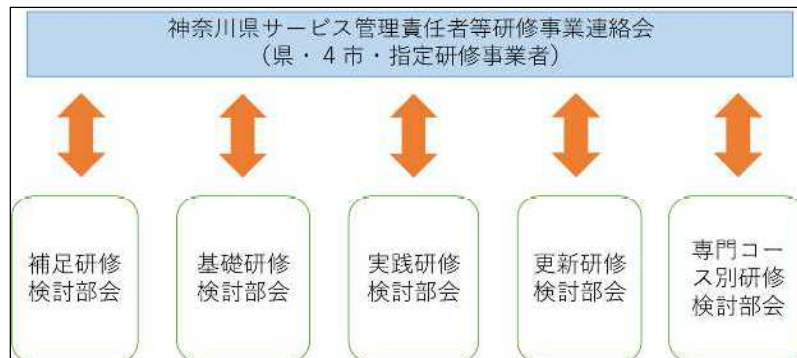
- ・ 指定研修として、現在 4 指定研修事業者が分担して研修を実施
- ・ 補足 (KCN)
 - 基礎 (県社協、振興会、シーガル)
 - 実践 (県社協、振興会、シーガル)
 - 更新 (KCN)
 - 専門コース別研修 (県委託)
- ・ 研修内容は各研修検討部会において検討し、連絡会で実施状況を共有している。

サービス管理責任者等研修について

研修体系



神奈川県 の研修体制



障害福祉サービス事業所等の指定について

		H24.4	H25.4	H26.4	H27.4	H28.4	H29.4	H30.4	R1.4	R2.4	R3.4	R4.4	R5.4
介護	生活介護	411	437	469	498	514	530	550	586	616	649	690	718
	療養介護	10	10	11	12	12	12	13	13	13	13	13	13
	小計	421	447	480	510	526	542	563	599	629	662	703	731
	前年比		+26	+33	+30	+16	+16	+21	+36	+30	+33	+41	+28
知的・精神	自立訓練(生活訓)	54	50	44	47	47	46	48	52	57	64	72	74
	共同生活援助	403	436	463	508	527	544	577	626	687	747	817	908
	自立生活援助	-	-	-	-	-	-	-	30	41	46	52	56
	小計	457	486	507	555	574	590	625	708	785	857	941	1038
前年比		+29	+21	+48	+19	+16	+35	+83	+77	+72	+84	+97	
就労	就労移行支援	93	101	112	134	153	165	184	185	185	202	215	223
	就労継続A型	28	36	58	68	73	84	90	91	89	89	98	105
	就労継続B型	306	337	358	388	414	441	469	501	527	563	616	671
	就労定着支援	-	-	-	-	-	-	-	81	106	118	138	145
	小計	427	474	528	590	640	690	743	858	907	972	1067	1144
前年比		+47	+54	+62	+50	+50	+53	+115	+49	+65	+95	+77	
身体	自立訓練(機能訓)	7	8	7	7	7	7	6	8	8	8	7	8
	小計	7	8	7	7	7	7	6	8	8	8	7	8
	前年比		1	-1	0	0	0	-1	2	0	0	-1	1
児童	児童発達支援	138	139	153	175	224	308	356	401	483	547	637	765
	医療型児童発達支	15	15	16	16	15	15	15	15	15	15	15	15
	放デイ	123	152	230	325	505	654	745	815	904	984	1107	1209
	保育所等訪問支援	13	27	36	40	40	48	53	67	76	90	103	124
	福祉型障害児入所施設	13	15	16	16	16	17	17	16	15	15	15	15
	医療型障害児入所施設	11	11	11	13	13	14	14	14	14	14	14	13
	小計	313	359	462	585	813	1056	1200	1328	1507	1665	1891	2141
	前年比		+46	+103	+123	+228	+243	+144	+128	+179	+158	+226	+250
事業所合計	1,625	1,774	1,984	2,247	2,560	2,885	3,137	3,501	3,836	4,164	4,609	5,062	

障害福祉サービス事業所等の指定について

(1) 障害福祉サービス事業所等の指定

- ・神奈川県は、県、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市でそれぞれ事業所の指定・指導を行っている。
- ・事業所数の割合
県 3 割、横浜 4 割、川崎 2 割弱、相模原 1 割、横須賀 0.5 割
- ・サビ児管研修は神奈川県で実施

(2) 神奈川県内の事業所の状況

- ・共同生活援助、就労系（特にB型）、児童（特に放デイ）の事業所が増えている。
- ・平成 27 年以降、営利法人の参入、他分野からの参入が増

(参考)

平成29年8月 社福41%、営利26%、NPO22%

令和5年8月 社福30%、営利44%、NPO15%

課題

- サビ児管研修として1つの研修ではあるが、複数の指定研修機関による“分業体制”により、一体で行うべき人材育成プロセスの連続性担保が不十分
- サビ児管研修は県で実施しているが、県内で複数の指定権者があるため、サビ児管の指導面はばらつきもある。
- 多種多様な事業者や人材が障害福祉サービスに関わっているため、専門職としての基盤（軸）にばらつきがある。
- サビ児管に期待される役割が不明確
「障害福祉サービスの質を確保するための要」、「意思決定支援の中核」、「地域における福祉実践のリーダー」、「地域移行の支援の牽引役」など

⇒サビ児管育成の指針人材育成ビジョンの策定が必要

検討メンバー

	所属	氏名	
1	淑徳大学	鈴木 敏彦	学識経験者
2	社会福祉法人 唐池学園	富岡 貴生	有識者（国研修検討委員）
3	社会福祉法人 ル・プリ	榎 正晴	横浜市（障害福祉サービス従事者）
4	社会福祉法人 三篠会	小松 江美	川崎市（障害福祉サービス従事者）
5	社会福祉法人 風の谷	西村 三郎	相模原市（障害福祉サービス従事者）
6	社会福祉法人 海風会	深津 俊江	横須賀市（障害福祉サービス従事者）
7	社会福祉法人 至泉会	島田 哲	県域（障害福祉サービス従事者）

※検討委員会には当事者の参加も想定
事務局は障害サービス課、K C N

構成（案）

「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」を踏まえて以下を定める。

- (1) 目的
- (2) 現状、課題
- (3) 神奈川県で求められるサビ児管像
- (4) サビ児管に必要な力
 - ① 価値観
 - ② 知識・技術
 - ③ 実践力
- (5) 育成体制
 - ① 個人スキル向上
 - ② 県、市町村（地域）、事業所の役割

スケジュール

第1回 (8/22)	第2回	第3回
<p>意識合わせ</p> <ul style="list-style-type: none">・サビ児管の課題・神奈川県の子び児管として求められる姿 <ul style="list-style-type: none">・人材育成ビジョンの構成・盛り込むべき内容・完成後の活用	<ul style="list-style-type: none">・ビジョ各項目について検討	<ul style="list-style-type: none">・ビジョ各項目について検討 <p>※当事者の参加</p>